

# 運営に関する諸規定

## 1. 競技会の参加資格

- 参加資格を次のとおりとする。
  - ①(公財)日本水泳連盟の競技者登録を完了している者。 ※ 中学校関係大会は除く。
  - ②選手の所属する団体が(一社)三重県水泳連盟の正会員であること。ただし、三重とこわか大会は除く。
    - ※ 国体予選会においては、県内高校出身者(大学生に限る)・県内在勤者に限り、県内登録金 500 円と参加料を納付すれば出場を可能とする。
  - ③大会参加標準記録を突破(同タイム可)している者。
    - ※ 公式・公認大会の記録とする。
    - ※ 短・長水路を問わない。
    - ※ 参加標準記録を下回る記録で入賞しても表彰しない。
    - ※ 故意に参加標準記録を無視して出場させたと思われる場合はペナルティーを課す場合がある。

## 2. 競技会の参加申し込みについて

- Web-SWMSYSによるエントリー  
<https://www.japan-swimming.jp/>にアクセスをして、エントリー処理を行う。
  - 競技会申込明細表と銀行振込明細を(一社)三重県水泳連盟事務局までFAX送付すること。  
送付先FAX：0594-84-5224
- ただし、手書き申し込み(用紙は事務局に請求すること)を希望する場合は、入力代行料を申し込みと同時に納付すること。
- |          |       |    |      |
|----------|-------|----|------|
| 団体登録4名以下 | ..... | 1名 | 100円 |
| 団体登録5名以上 | ..... | 1名 | 500円 |
- 送付先  
〒511-0811 三重県桑名市東方1565-1  
ロイヤル立坂1A (一社)三重県水泳連盟事務局 谷

### 参加料・代行料・速報代等の送金口座

百五銀行 桑名支店 (普) 847294  
一般社団法人 三重県水泳連盟

- 期限を過ぎた申し込みについては、一切受け付けない。
- 一旦納入された申込金は、如何なる理由があっても返金しない。
- 競技会申し込みの競技役員欄に氏名の記入なきものは受け付けない。
- 参加選手がある登録団体は、5名以内・1名 6名以上・2名 の競技役員協力を必要とする。  
ただし、三重とこわか大会については、大会要項により定める。
- 競技会の申込に関わる個人情報、本大会運営、(公財)日本水泳連盟・(一社)三重県水泳連盟における記録管理、および各種メディアへの広報活動として使用いたします。

## 3. 全国大会について

- 各全国大会の標準記録については、(公財)日本水泳連盟HPにて確認すること。
- この要項に記載してある標準記録突破は、各全国大会の要項による。
- 全国大会の申し込み締切日は、(公財)日本水泳連盟締切日の10日前を原則とする。
- 全国大会の申し込みを大会当日行う団体は、所属(学校)の印の必要な場合は、所定の申し込み用紙に捺印し、必要事項を記入して予選会(県水連公式大会)に持参するならば、即日、申し込みができる。

- ・国体選手については、次の事項を事前に調べて事前に提出すること。

氏名・登録番号・生年月日・年齢・現住所・電話番号・FAX番号		
所属長氏名・所属名・所属住所・所属電話番号・所属FAX番号		
ユニフォームサイズ	上着	(O・L L・L・M・S)
	ズボン	(O・L L・L・M・S)
	帽子	( L・M )

#### 4. 国体県内予選参加について

- ・国体出場を希望する者は、県内国体予選会に参加し、自己の該当種目に出場し、県国体選手選考基準となる記録を突破しなければならない。
- ・県内中学・高校を卒業した大学在学者が国体予選会に出場する場合は、参加料を支払うものとする。その場合は、500円の県内登録金は必要としない。

#### 5. 競技会の競技役員編成について

- ・競技会の競技役員編成は有資格者にて編成しなければならないが、県内の事情を考慮して次のように編成する。
  - 必ずA級もしくはB級公認審判員で編成しなければならない役職。
    - 役員長、審判長、副審判長、泳法審判主任、折返監察主任、出発合図主任、
    - 必ず公認審判員でなければならない役職。
      - 泳法審判員、出発合図員、通告主任、機械操作主任、計時主任、コンピューター主任。
  - ・高校、中学関係の公式大会も上記の編成基準を遵守すること。競技役員については、県水連が事前に調査したものを示すので、それをもとに編成し、不足する部署については高校、中学の教員を補助役員として充てるものとする。なお、詳細については(一社)三重県水泳連盟の競技委員長とよく協議すること。
  - ・A公認大会も上記の編成基準に基づいて競技役員を編成すること。B公認大会については、B公認規定に基づいて編成すること。

#### 6. A公認大会の県水連役員の派遣

- ・A公認大会については、(一社)三重県水泳連盟から2名を大会総務として派遣を受けるものとする。
- ・派遣旅費については、(一社)三重県水泳連盟が負担する。
- ・(一社)三重県水泳連盟派遣員は、A公認大会が全国大会標準記録を認定し、公認大会としての的確な運営がなされているかを視察する。
- ・視察が公平に行われるよう視察報告書を作成する。

#### 7. その他

- ・競技会の申込に関わる個人情報、競技会運営、(公財)日本水泳連盟・(一社)三重県水泳連盟における記録管理、および各種メディアへの広報活動として使用致する。
- ・「競技会において着用、又は携行することができる水泳用品、用具の商業ロゴマーク等についての取り扱い規定」違反の場合は失格とする。
- ・リレー賞状は4枚授与する
- ・競技会の準備・後片付けは競技役員全員で行うので、全員参加すること。
- ・監督、コーチ、選手は(公財)日本水泳連盟のドーピング規定を意識して練習に励むこと。